

会計年度任用職員(緊急雇用対策)の募集

市では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市内企業等の業績悪化などにより、離職や収入が減少した方々を対象とした緊急雇用対策として、会計年度任用職員を募集します。応募する方は、履歴書を総務課または市来庁舎市民課に提出してください。

- 職 種 一般事務職員
- 募集人数 5名程度
※応募者が多い場合は、追加することもあります。
- 業務内容 行政事務全般の事務補助
- 報 酬 時給813円～
- 通勤手当 通勤距離(片道2km以上)に応じて支給
- 期末手当 12月期に0.2175月支給
- 休 暇 等 特別休暇(忌引き等)
- 保 険 等 社会保険、雇用保険、公務災害
- 任用期間 10月1日～令和3年3月31日
- 勤務場所 串木野庁舎または市来庁舎
- 勤務時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00
(祝日除く)
- 特記事項 令和2年9月1日現在でいちき串木野市に住民登録を有する者であること。
- 募集期限 9月18日(金)
- 選考方法 面接(履歴書提出時)
- 問 合 せ 総務課 ☎33-5625

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

- 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)とは・・・
厚生労働省が開発した、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を利用して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるスマートフォンアプリです。個人が特定される情報や、陽性者と接触者との関係についての情報は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されています。
- アプリのインストール方法・・・
App StoreまたはGoogle Playで「接触確認アプリ」で検索するか、次のQRコードを読み取るとインストールできます。



App store



Google Play

- 問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

会計年度任用職員募集

会計年度任用職員を募集します。応募する方は、履歴書を総務課または市来庁舎市民課へ提出してください。

- 職 種 ふるさと納税事務補助員
- 募集人数 1名(予定)
- 業務内容 事務補助
- 資 格 等 パソコン操作
- 報 酬 時給813円
- 通勤手当 通勤距離(片道2km以上)に応じて支給
- 期末手当 12月期に0.2175月支給
- 休 暇 等 特別休暇(忌引き等)
- 保 険 等 社会保険、雇用保険、公務災害
- 任用期間 10月1日～令和3年3月31日
- 勤務場所 食のまち推進課
- 勤務時間 月～金曜日 9:00～17:00
(祝日除く)
- 特記事項 市税等の滞納がないこと
- 募集期限 9月17日(木) ※郵送の場合は必着
- 選考方法 書類審査及び面接(日時は後日連絡)
- 問 合 せ 食のまち推進課 ☎33-5621

新型コロナウイルス感染症の相談窓口が設置されました

感染症に関する問い合わせや、感染症の拡大等で影響を受ける県民や事業者における支援の相談等は、専用相談窓口(コロナ相談かごしま)へご相談ください。

- ※受診に関する相談については、帰国者・接触者相談センターへご相談ください。
- 設置期間 8月6日～令和3年3月31日
- 運用時間 24時間対応
- 対応内容
 - ・新型コロナウイルス感染症や県の対応に関する一般的な問い合わせへの対応
 - ・新型コロナウイルス感染症の疑いを有する方からの相談対応と保健所へのつなぎ
 - ・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける県民や事業者の相談に対する対応(国県等による支援制度や各種事業等)
- 連絡先 ☎099-833-3221 FAX099-225-0672
- 外国語の対応
7か国語に対応(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語)

旧優生保護法による 優生手術などを受けた方へ

「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、優生手術などを受けた方に一時金が支給されます。

○対象者

- ①または②に該当する、現在生存されている方
- ①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方
 - ②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方

○一時金 320万円（一律）

○請求期限 平成31年4月24日から5年以内

○請求手続き・問合せ

- 鹿児島県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
- ・所在地 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県庁行政庁舎4階
☎099-286-3374
 - ・受付時間 8:30~17:15
(土日祝日・年末年始を除く)

80歳以上で20本以上の歯を持つ 元気な方を募集しています

厚生労働省では、80歳で20本の歯を残すことを目標に「8020運動」を推進しています。

本市でも、20本以上自分の歯を残している80歳以上の方を表彰します。

該当する方は、次の歯科医院までご連絡ください。

なお、前年度までの表彰者は対象外となります。

○応募期限 10月17日（土）

○応募資格 市内在住の80歳以上で（令和2年10月18日時点）20本以上の自分の歯を持つ元気な方

○応募場所

- あおい歯科・えとう歯科・さくら歯科クリニック
くきた歯科クリニック・なかしま歯科医院
羽島歯科クリニック・濱田歯科医院
ひまわり歯科医院・前菌歯科・前田歯科
マコト歯科医院・丸田歯科クリニック
みどり歯科医院
ワハハ総合デンタル串木野小前クリニック
(50音順)

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450



認知症を理解し一緒に歩む県民週間

世界アルツハイマーデーである9月21日を含む、9月20日から26日の1週間は、「認知症を理解し一緒に歩む県民週間」です。

ご自分やご家族が「認知症」かもしれないと思ったことはありませんか。

認知症は誰でもなりうる脳の病気です。認知症について正しく理解し、もし「認知症かもしれない」など不安を感じたときは、早めにかかりつけ医や地域包括支援センターなどに相談しましょう。

また、認知症を正しく理解し、認知症高齢者等にやさしい地域は、誰にでもやさしい地域です。この機会に「認知症」について考えてみませんか。

※「認知症サポーター養成講座」を開催しています。ご希望の方は、4人以上のグループでお申し込みください。

○問合せ 地域包括支援センター ☎21-5172

認知症サポーター養成講座の開催

～毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」
9月は「アルツハイマー月間」です～

世界アルツハイマーデーに合わせて、認知症サポーター養成講座を開催します。

この機会を利用し、認知症の理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。

○開催日 9月25日（金） 18:30~20:00

○会場 市来庁舎3階会議室

○対象 関心のある方ならどなたでも

○申込期限 9月24日（木）

○申込・問合せ 地域包括支援センター ☎21-5172

がん複合検診のおしらせ

今年度後半のがん複合検診が始まります。

胃・肺・大腸がん検診及び腹部超音波検診を申し込んだ方には既に受診券をお届けしています。

申し込みを忘れていた方、予定の検診日を過ぎてしまった方で未受診の方はご連絡ください。

毎年1月実施の脱漏検診は実施未定の為、この機会にぜひ受診してください。

なお「大腸がん郵送検診」は、令和3年1月発送予定です。

○検診の種類 胃がん・大腸がん・肺がん・腹部超音波

○申込締切 9月15日（火）

○申込先 鹿児島県民総合保健センター
☎099-220-2697

(土日祝日除く9:00~17:00)

○検診に関する問合せ

串木野健康増進センター ☎33-3450

離婚時の年金分割制度のお知らせ

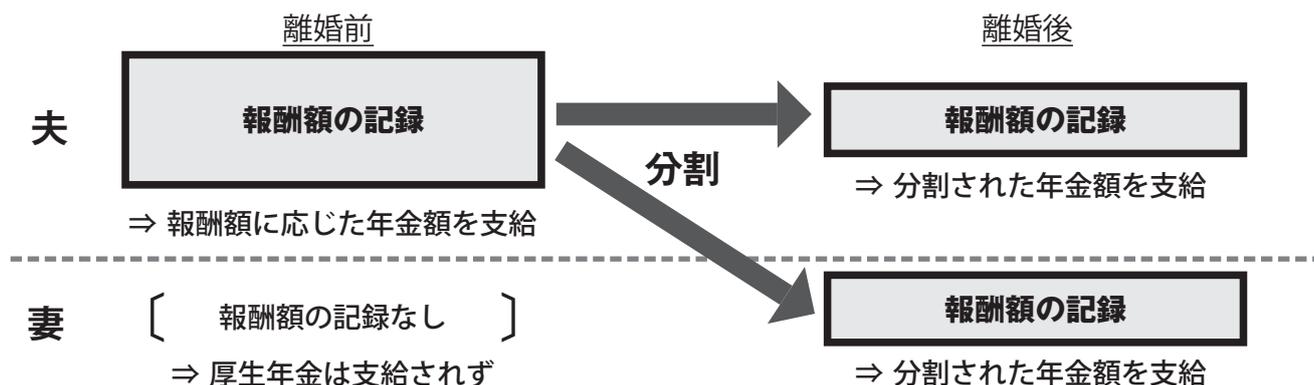
- ▶ 離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。
- ▶ **離婚後2年以内***に手続きを行っていただく必要があるため、**お早めに、お近くの年金事務所または街角の年金相談センターまでご相談ください。**

※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6ヶ月*以内であれば手続き可能です。*調停等の成立日が令和2年8月2日以前の場合は1ヶ月以内

離婚時の年金分割のイメージ

- ✓サラリーマン等が加入する厚生年金は、給与等の報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。
- ✓離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について、厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額をお二人で分割できます。

【例：サラリーマンの妻である専業主婦であった方の場合（厚生年金）】



年金分割の方法（2種類）

※いずれの場合も、原則として離婚後2年以内に手続きを行うことが必要です。

①合意分割

- ✓お二人からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、お二人の合意、または、裁判手続によって決定されます。

②3号分割

- ✓サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者*であった方からの請求により、年金を分割できます。
- ✓年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。
- ✓平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象になります。

※厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の方

年金事務所や年金相談センターの所在地は以下のホームページをご参照ください。
<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>

特定健診・長寿健診を実施中

生活習慣病の早期発見・早期治療のために、「特定健診」と「長寿健診」を実施中です。

○対象者 40歳～74歳までの国保加入者
後期高齢者医療制度加入者（75歳以上）

○期間 6月～10月まで（費用は無料です）
市内各医療機関で受診できますので、必ず予約をし、早目に受診しましょう。

○問合せ 健康増進課 ☎33-5613

串木野ライオンズクラブ献血のお知らせ

○日時 9月24日（木） 9:00～16:00

○場所 市民文化センター

○献血量 400ml

○献血年齢 18歳～69歳まで（男性は17歳から）
※ただし、65歳以上の献血については、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

○体重 男性・女性とも50kg以上

○問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450

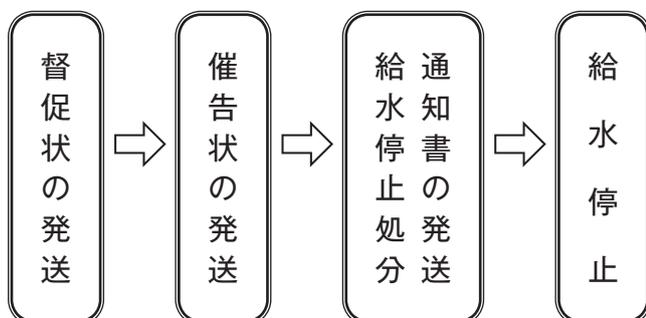
強化します！水道料金の未納対策

市の水道事業は、市民の皆様が納めた水道料金で運営されています。このため、水道料金の未納が多くなると水道事業の運営に支障をきたすことになります。水道料金は、水道を利用するすべての方に公平に負担していただくものですので、市としては不公平が生じないように未納者からの料金徴収を一層強化します。

公平を期するための、やむを得ない措置であることをご理解ください。

○未納対策の流れ

納入期限までに支払いがなかった場合、次の手順で支払いを未納者に促しています。



～給水停止になると～

- 水道が使用できなくなります。
- 未納料金の全額支払い後、給水を再開します。
- 土日祝祭日（年末・年始の閉庁日含む）及び平日の17時15分以降は、翌営業日の開栓となります。
- 給水停止処分中に無断使用すると、罰金が科せられます。

※書面や訪問による支払いの催促に応じない場合、給水条例に基づき給水を停止します。

※給水停止により、損害が生じて市はその責を負いません。

※入金が困難な場合や、分割入金を希望される場合は、まずご連絡ください。

○料金のお支払いは、安心して便利な口座振替の利用を推進しています。

通帳と届出印を持って、市内の各金融機関で申し込みください。

○問合せ 上下水道課 ☎21-5155

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)～30日(水)

スローガン「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」
～ 9月30日(水)は「交通事故死ゼロ」を目指す日～

市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーを習慣づけるよう心がけましょう。

重点1 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

■歩行者の交通ルール遵守の徹底

- ・横断歩道の通行や、信号遵守など歩行者の安全を守るための交通ルール遵守の呼び掛け強化、また児童や高齢者の事故の特徴を踏まえた交通安全教育等の実施、保護者や教育関係者等から幼児・児童への教育の推進をはかる。

■歩行者の安全の確保

- ・反射材用品等の着用推進、見守り活動の推進、交通安全教育の推進をはかる。

■自転車の交通ルール・マナーの周知徹底

- ・自転車の通行ルール、一時停止・安全確認等の交通ルール・マナーの周知徹底。また、二人乗り、飲酒運転、スマートフォン等使用などの危険性の周知徹底をはかる。

■自転車の安全利用の促進等

- ・中学生以下のヘルメットの着用や、損害賠償責任保険等への加入の徹底を行う。

重点2 高齢運転者等の安全運転の励行

■運転者の交通ルール遵守の徹底等

- ・横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務等の遵守。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって交通マナーの呼び掛けを行う。

■高齢運転者の交通事故防止

- ・身体機能の変化が運転に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発の推進

■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底

重点3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

■夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- ・「3(サン)ライト運動」(早めの点灯・原則上向きライト点灯・トンネル内点灯)の推進

■飲酒運転等の防止

- ・飲酒運転「8(やっ)せん」運動

- ① 酒を飲んだら運転しません
- ② 運転するなら酒は飲みません
- ③ 酒を飲んだ人には運転させません
- ④ 酒を飲んだ人には車は貸しません
- ⑤ 運転する人には酒はすすめません
- ⑥ 酒を飲んだ人の車には同乗しません
- ⑦ 使用者は、従業員に飲酒運転を命じたり、認めたりしません
- ⑧ 酒を飲んだら自転車にも乗りません

■妨害運転(あおり運転)の防止

- ・あおり運転の悪質性・危険性の周知と罰則の広報啓発



飲酒運転は犯罪です！

市営住宅入居者募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	単身入居
郷野原住宅 (申木野庁舎 近く)	昭和49年度 1戸	耐火2階建 2DK 水洗トイレ	入居可 (但し60歳 以上)
文京町団地 (申木野高校 近く)	平成6年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
ひばりが丘団地 (だいわ申木野 店近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (2階)・3DK 水洗トイレ	不可
ウッドタウン (脳神経外科 近く)	平成10年度 1戸	木造2階建 3LDK 水洗トイレ	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成12年度 1戸	耐火4階建 (1階)・3DK 水洗トイレ	不可
佐保井住宅 (Aコープ大里 店近く)	昭和51年度 1戸	耐火2階建 3DK 水洗トイレ	不可
中組住宅 (川上小学校 近く)	昭和56年度 1戸	耐火2階建 3K 水洗トイレ	入居可 (但し60歳 以上)

○家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

○入居基準 (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
(詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

○入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金 (2,520円 / 1台)
※駐車場は1世帯につき1台まで
(ウッドタウンは2台まで)
- ・連帯保証人 (2人)

○申込期限 9月23日 (水) 必着

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため壁等に傷みや汚れがありますが、ご承知ください。

○抽選日

9月28日 (月) 10:00 市来庁舎2階研修室

○入居予定日 10月13日 (火) から

○申込・問合せ 都市計画課 ☎21-5154

土木課土木総合窓口係(申木野庁舎)

木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に 補助金制度があります

耐震診断及び耐震改修工事の費用に対し、補助金を交付します。受付は随時行います。

○交付要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者または所有者であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建住宅、長屋及び共同住宅、併用住宅 (住宅の用途に供する部分の床面積が過半であるもの)
- ・3階建以下かつ延面積500㎡以下のもの
- ・診断および改修工事が令和3年3月末日までに完了するもの
- ・市税等を滞納していないこと

※補助金は、木造住宅1棟につき各1回のみです。

○診断補助金額

交付対象経費の3分の2とし、1棟につき60,000円を限度とする

○改修工事補助金額

交付対象経費の100分の23とし、1棟につき300,000円を限度とする

○申込・問合せ 都市計画課 ☎21-5154

がけ地に近い危険住宅の移転に助成します

がけ地に近接して建っている危険住宅を安全な場所へ移転するための令和3年度助成の募集をします。

移転に際し、危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入等のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額を補助金として交付します。

詳しくはお問い合わせください。

○対象住宅

- ・高さ2mを越え、かつ角度30度を超えるがけに近接
- ・昭和46年8月31日以前に建設
- ・現に居住していること
- ・令和3年度内に住宅の建設・解体を実施する方

○申込期限 9月30日 (水)

○申込・問合せ 都市計画課 ☎21-5154

災害による減免があります

豪雨や台風等の災害で住宅等が全半壊するなど著しく損害を受けたり、災害により大幅に収入が減少した方は、申請により、市県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります。

減免の内容や申請に必要な書類等については、お問い合わせください。

○問合せ 税務課 ☎33-5616

市有公用車を売却します

次のとおり公用車を売却します。購入希望者は車両を確認のうえ、見積書を提出してください。

			
車種	ダイハツ (軽自貨物・バン)	スズキ (軽自貨物・ダンプ)	三菱 (普通貨物・バン)
型式 / シフト	V-S110V / MT	V-DC51B改 / MT	KG-FB50AB / AT
乗車定員	2 (4) 人	2 人	3 人
初度登録年月	平成10年	平成6年	平成14年3月
走行距離数	146,027km	96,054km	124,525km
車検有効期間 満了日等	令和2年5月1日 (車検切れ)	令和2年6月23日 (車検切れ)	令和2年4月13日 (車検切れ)
所管課	健康増進課(介護保険係) ☎33-5673	上下水道課(下水普及管理係) ☎21-5157	学校給食センター ☎33-0239
最低売却価格	1,000円	1,000円	1,000円

※最低売却価格は、消費税及び地方消費税相当額を含まない。これ以下の額の見積もりは無効。

○**車両確認期間** 9月9日～9月17日(平日) 9:00～16:00(12:00～13:00を除く)

※事前に所管課へ連絡して下さい。期間外は対応できません。

○購入申込

9月24日(木)までに財政課へ見積書と市税の滞納がないことを確認できる書類を提出してください。見積書様式は、財政課と市来庁舎市民課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

○その他の申込条件

- ・市税の滞納がないこと。
- ・売却代金の納入及び名義変更等全ての手続きを購入者負担で行い、手続完了を確認後、車両の引渡しをする。
- ・車両の引渡しは、保管場所での現状引渡し。既に不調や故障、車検切れ等の車両についてもそのまま引渡しとなり、移動および引渡し後に生じる一切の経費は購入者が負担のこと。
- ・車両に表示してある「市名」等の抹消を購入者が行い、確認のため抹消前後の写真を提出すること。

○購入者の決定

最高の価格で有効な見積もりをした方を購入者とします。なお、結果につきましては、申込期限後5日程度(土日除く)で購入決定者の方のみ連絡します。

○**問合せ** 財政課 ☎33-5629

クヌギ木の売却

次のとおり、クヌギ木（市有林内）の売却をします。

○売却物件

- ・クヌギ 100本
- ・場 所 湊町1272-1 ほか2筆（市有林）
- ・林 齢 35年生

○申込条件

- ・市内に居住し、市税等の滞納がない方
- ・現地説明に参加できる方
- ・物件の購入者への引渡方法は、庭先渡しとする

○最低売却価格 51,000円

（消費税及び地方消費税相当額を含みません）

○現地説明

9月11日（金） 14:00～14:30

※悪天候等により変更になる場合もありますので、事前にご連絡ください。

○購入者の決定

最低売却価格以上で、最高の価格をもって有効な見積もりをした方を購入者とします。

○申込方法

9月18日（金）までに農政課農林係へ見積書を提出してください。（見積書様式は、農政課にあります）

○問合せ 農政課 ☎33-5635

高齢者を対象とした 就労アンケートのお願い

生涯現役で働き続けられる社会の構築を推進するため、高齢者の皆さまを対象にした就労に関するアンケートを実施します。ご協力をお願いします。

○実施期間 9月7日～25日

○実施方法

- ①55歳以上の方を、無作為に抽出しアンケート用紙を送付します。
- ②アンケート用紙に記入後、同封の返信用封筒にて最寄りのポストへ投函してください。
※切手は必要ありません。

●ご注意ください！

アンケートに伴い、電話やメールで個人情報などの確認を行うことはありません。そのような問い合わせがあった場合は、水産商工課までご連絡ください。

○問合せ 市生涯現役促進協議会 ☎26-1191 水産商工課 ☎33-5638

飲食サービス業の皆さまへ 食のまち応援商品券の換金期限

食のまち応援商品券の換金期限が迫っています。まだ、換金が済んでいない場合は、早目の手続きをお願いします。

○換金期限 9月18日（金）

○問合せ 水産商工課 ☎33-5638

小学校就学時の健康診断

学校保健安全法第11条に基づき、令和3年4月小学校入学予定児（平成26年4月2日から平成27年4月1日までの出生）の「就学時健康診断」を次の日程で実施します。対象世帯には通知書が届きますので、保護者同伴のうえ、全員必ず受診してください。

なお、受診時には、通知書、診断票、アンケート等をお持ちください。

○日 程

日 時	対象小学校区	健診会場
9月30日（水） 13:00～	照島小・羽島小・ 旭小・市来小	いちき
10月1日（木） 13:00～	串木野小・生福小・ 荒川小・川上小	アクアホール

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受診時間を個別に指定します。必ず指定の時間にお越しください。

○問合せ 教育委員会総務課 ☎21-5126

普通救命講習会の受講者募集

○日 時 9月27日（日）10:00～12:00

○場 所 消防本部 2階会議室

○定 員 10名

○対象者 市内居住または勤務（在学）している方

○受講料 無料

○申込み 9月25日（金）までに消防本部救急係へ住所、氏名等をお知らせください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

危険物取扱者試験

○試験の種類 甲種・乙種（全類）・丙種

○受付期間

- ・電子申請 9月15日（火）～28日（月）

<https://www.shoubo-shiken.or.jp>

※期間中24時間受付

- ・書面申請 9月18日（金）～10月1日（木）

9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

○試験日時 11月7日（土）9:30～

○試験会場 薩摩川内市他8市町

○受付・問合せ （一財）消防試験研究センター

鹿児島県支部 ☎099-213-4577

※10月に受験準備講習会（乙種第4類）も実施される予定です。受験願書等は、消防本部といちき分遣所にあります。

○問合せ 消防本部 ☎32-0119

回答はできるだけインターネットで！！

※パソコン・スマートフォン・タブレットPC

9月14日以降に調査員が各世帯をお伺いし、「インターネット回答に必要なID・パスワード」と「紙の調査票」を同時に配布します。

インターネットで回答した場合、紙の調査票を提出する必要はありません。また、配布済の紙の調査票の回収にも、伺いません。

インターネットで回答しなかった場合、紙の調査票に記入し、郵送で提出をお願いします。

市民の皆様のご理解とご回答をお願いします。



○国勢調査コールセンター

設置期間：9月7日～10月31日

受付時間：8:00～21:00

(土・日・祝日も利用できます)

【電話】0570-07-2020

一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用になれます。

*携帯電話・PHSの場合、それぞれ所定の通話料金となります。

【IP電話】03-6636-9607

IP電話の場合、所定の通話料金となります。

社会教育課主催講座受講生募集

レザークラフト講座（初心者向け 全6回）

日時・内容 ※各日とも 14:00～ 16:00	10/13 (火)	簡単な革小物作り1-①
	10/27 (火)	簡単な革小物作り1-②
	11/12 (木)	ミニランチトートバッグ2-①
	11/24 (火)	ミニランチトートバッグ2-②
	12/ 8 (火)	ミニランチトートバッグ2-③
	12/22 (火)	ミニランチトートバッグ2-④

○場 所 市来地域公民館

○対象者 市内に居住または勤務している方

○定 員 5名（定員を超えた場合は抽選）

○受講料 無料（材料費は個人負担 革小物1,000円～ ミニランチトートバッグ7,000円程度）

シニアのためのスマートフォン講座（全5回）

日時・内容 ※各日とも 14:00～ 16:00	10/13 (火)	ご自分のスマートフォン（タブレット）の設定と基本操作
	10/27 (火)	概論とアプリのダウンロード方法、新しいメールアドレス取得
	11/10 (火)	写真撮影と画像編集
	11/24 (火)	生活に役立つアプリのダウンロードと基本操作
	12/ 8 (火)	クラウドサービスの利用法

○場 所 中央公民館 2階研修室

○対象者 市内に居住または勤務している方

○定 員 10名（定員を超えた場合は抽選）

○受講料 無料

○準備するもの ios・Androidのスマホまたはタブレット、筆記用具

※シニア向けスマホ（らくらくホン・シンプルスマホ等）は不可

○申込み 社会教育課、中央公民館、いちきアクアホールにある申込書に記入し、備え付けのポストに投函、または電話・FAXで氏名・住所・電話番号・年齢などを9月29日（火）までにお知らせください。

※申込者が少ないときは開講しない場合があります。

※申込結果については、各人に通知します。

○問合せ 社会教育課 ☎21-5128 FAX36-5044

みんなで応援プレミアム付商品券販売日程

みんなで応援プレミアム付商品券を次の日程で販売します。また購入の際には「購入引換券」が必要です。

○販売スケジュール

販売日	場所	販売日	場所
9月9日(水)	市民文化センター	9月16日(水)	旭交流センター
	荒川交流センター		生福交流センター
9月10日(木)	冠岳交流センター	9月17日(木)	照島交流センター
	市来地域公民館		川南交流センター
9月11日(金)	上名交流センター	9月18日(金)	野平交流センター
	川上交流センター		湊交流センター
9月14日(月)	中央交流センター	9月19日(土)	串木野庁舎ロビー
	羽島交流センター		市来庁舎1階会議室
9月15日(火)	本浦交流センター	9月20日(日)	串木野庁舎ロビー
	川北交流センター		市来庁舎1階会議室

※9月23日(水)以降はいちき串木野商工会議所・市来商工会で販売(土日祝日除く)。

○販売時間 10:00~16:00

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、来場の際はマスクの着用をお願いします。

○購入期限 11月30日(月)

○使用期間 9月19日(土)~令和3年1月31日(日)

○問合せ いちき串木野商工会議所 旭町178番地 ☎32-2049
市来商工会 湊町1丁目254番地 ☎36-2145

働く女性の家講座受講生募集

○後期講座

講座名	期日	時間	定員	回数	講座内容(持ってくるもの・材料費)
ピラティス	10/1~12/3 毎週木曜日	14:00~ 15:00	12名	10回	骨盤の歪みを改善し、姿勢の悪さや疲れやすさ、肩凝りなどを解消します。
畳の縁で作る小物	10/7~10/28 毎週水曜日	10:00~ 12:00	12名	4回	畳の縁を使って、オリジナルのバッグや小物を作しましょう。(ハサミ・定規・1,000円程度)

○いきいき女性講座

生き生きリンパマッサージ	10/9(金)	10:00~ 12:00	12名	1回	リンパの流れを活性化することで、免疫力を高めて、心も体も輝きましょう。(タオル)
多肉植物の寄せ植え	10/10(土)	10:00~ 12:00	12名	1回	ぷっくりした姿が可愛い多肉植物、癒しの空間を楽しみませんか?(持ち帰り用ビニール袋・1,000円)

○育児支援講座

親子で楽しく英語遊び	10/7(水)	10:30~ 11:30	8組	1回	ママと一緒に、歌って、遊んで、英語の音やリズムにたっぷりふれましょう。
ママと一緒に腸セラピー	10/23(金)	10:00~ 12:00	8組	1回	おへそを中心に、赤ちゃんの腹部をやさしく刺激することで、胃や腸を活性化します。(バスタオル)

○対象 市内に居住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。

○場所 働く女性の家

○受講料 無料(ただし材料費実費負担)

○申込み 9月23日(水)までに、電話で働く女性の家(☎32-7130)へお申し込みください。
(受付時間:火曜~土曜、9:00~17:00)

○託児 満2歳以上~未就学児。希望する方は事前にお申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更もしくは中止となる場合があります。

高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者募集 (ポイントカードの発行について)

市では65歳以上の市民が、元気で健康的な生活を送るための支援事業として「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

これは、自主的に健康づくりや社会参加活動に参加するとポイントがもらえるもので、貯まったポイントは地域商品券と交換できます。

参加希望の方は、説明会への出席と登録が必要です。

社会福祉協議会へ事前に電話で申し込んでください。

○日 時 9月28日(月) 10:00～
受付 9:30～

○場 所 串木野高齢者福祉センター

○対象者 65歳以上の市民

○申込締切 9月18日(金)

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。

※説明会は、12月までの毎月第4月曜日に開催。
(祝祭日の場合は翌日)

○申込・問合せ 社会福祉協議会 ☎32-3183

パソコン(エクセル・データベース)講座生募集

エクセル応用講座は、実務でよく利用される関数、グラフ、ピボットテーブルやピボットグラフなどを学びます。

データベース講座では、画像とデータの一括管理、POSデータの分析、特定データの期間指定の抽出などの操作が容易にできるデータベースについて学びます。

コース名	受講日	時間・曜日	定員 申込締切
エクセル 応用講座	10月5日(月) ～10月26日(月) (10日間)	18:30 ～21:00	16名 9月23日 (水)
データ ベース 講座	11月2日(月) ～11月25日(水) (10日間)	月・水・金 (祝日除く)	16名 10月19日 (月)

※申込状況により中止することがあります。

○場 所 川内能力開発協会 川内技術開発センター

○受講料 各講座18,000円
(テキスト・USB代含む)

○申込方法 ホームページまたは電話

○申込・問合せ 川内技術開発センター

☎0996-22-3873

家族で楽しもう！ドライブインシアター

ソーシャルディスタンスを確保した車内で見える映画館を開催します。広い敷地にスクリーンを設置し、カーステレオのFM受信機を活用して車内で音声を楽しむ車内映画鑑賞です。普段と違う形での映画鑑賞により家族内のコミュニケーション向上をはかります。

○日 時 9/19(土)、9/20(日)、9/21(月)3日間
入場18:00～ 上映19:00～ 終了21:00

○場 所 多目的グラウンド駐車場

○参加費 入場・鑑賞無料

○定 員 1日につき先着100台まで

○注意事項

- ・車での来場のみ参加できます。
- ・音声環境としてFMラジオが必要となるため、FMラジオの周波数調整が可能な車で来場ください。
- ・小雨決行、荒天中止とします。
- ・会場内での飲食物の販売はありません。
- ・近隣住民の方の迷惑になる恐れのある車両(過度の騒音、発光など)での来場は控えてください。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため車外での鑑賞は控えてください。

○主 催 (公社)串木野青年会議所 ☎32-1315

市文化祭開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の市文化祭(芸能発表・作品展示)は中止となりました。

【市文化祭】

11月8日(日) 芸能発表

11月3日(火)～8日(日)作品展示

○問合せ 社会教育課 ☎21-5128

いちき串木野市ふれあいフェスタ 開催中止のお知らせ

例年12月上旬に開催しています「いちき串木野市ふれあいフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、農産物品評会・健康祭り・ステージイベント等関連するすべてを中止します。

○問合せ

いちき串木野市ふれあいフェスタ実行委員会事務局
(観光交流課内 ☎32-3111)

2020いちき串木野PRレディーについて

本市の観光PR及び各種団体のイベントやセミナーのアシスタント等で活躍しているPRレディーについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、本年度の任命は見送ることになりました。次回選考時には以前と変わらぬご声援をお願いします。

○問合せ

いちき串木野商工会議所青年部 ☎32-2049

新型コロナウイルス感染症に関連した 偏見・差別・誹謗中傷はやめよう

新型コロナウイルス感染症は、誰にでも感染のリスクがあることから、公的機関が提供する正確な情報に基づいて、冷静に行動することが重要です。感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決して許されません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、相談してください。

【電話受付時間】平日8:30~17:15

様々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの
人権110番  0570-003-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

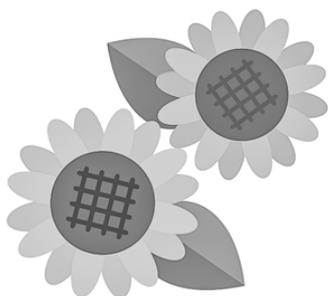
女性の人権
ホットライン  0570-070-810

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

子どもの
人権110番  0120-007-110

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付  インターネット人権相談  検索
パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>



鹿児島地方法務局
鹿児島県人権擁護委員連合会